

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月10日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 テクマトリックス株式会社

【英訳名】 TECHMATRIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 由利 孝

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪四丁目10番8号

【電話番号】 03(5792)8600(代表)

【事務連絡者氏名】 企画部長 高橋正行

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第25期 第3四半期連結累計期間	第25期 第3四半期連結会計期間	第24期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(千円)	9,487,966	3,015,789	11,612,279
経常利益	(千円)	346,627	73,179	1,145,850
四半期(当期)純利益	(千円)	116,183	22,432	525,714
純資産額	(千円)		4,547,512	4,506,353
総資産額	(千円)		9,197,327	9,644,331
1株当たり純資産額	(円)		69,958.91	69,833.26
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	1,878.90	363.50	8,499.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			8,412.10
自己資本比率	(%)		46.5	44.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	367,865		874,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	354,992		1,013,514
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	131,069		251,120
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)		2,202,840	2,058,898
従業員数	(名)		684	468

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第25期第3四半期連結累計期間及び第25期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、プロダクト・インテグレーション事業のIPネットワーク・インフラストラクチャ分野において、セキュリティ製品やストレージ製品等の販売を手がけるエヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社を連結子会社化しております。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社) エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社	東京都 中央区	116	ネットワーク、セキュリティ、通信関連機器の販売事業	68.86 (68.86)	-

- (注) 1 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 2 連結子会社クロス・ヘッド株式会社が、平成20年11月27日付で議決権の68.86%を取得したことにより、エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社は連結子会社となりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	684 [104]
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
 3 従業員数が当第3四半期連結会計期間において70名増加しておりますが、主として連結子会社クロス・ヘッド株式会社が、平成20年11月27日付でエヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社を連結子会社化したことに伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	325 [87]
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	899,064
カスタムメイド・ソリューション事業	187,593
パッケージ・ソリューション事業	314,582
全社(共通)	29,647
合計	1,430,887

- (注) 1 金額は、製造原価(販売価格)によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	576,101
カスタムメイド・ソリューション事業	35,555
パッケージ・ソリューション事業	90,930
合計	702,587

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	2,088,971	2,525,015
カスタムメイド・ソリューション事業	475,093	371,015
パッケージ・ソリューション事業	551,124	1,305,848
合計	3,115,189	4,201,878

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	2,238,755
カスタムメイド・ソリューション事業	422,260
パッケージ・ソリューション事業	354,773
合計	3,015,789

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 売上割合が10%を超える取引先はありません。
 3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

当第3四半期連結会計期間の財務状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。また、当社グループは、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結会計期間との対比は記載しておりません。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的金融危機によるグローバル経済の大混乱、急激な円高ドル安の進行等の影響を受け、輸出企業を中心に企業収益が大幅に悪化し、個人消費も落ち込みを見せるなど、景気は急速に後退しております。この影響により、多くの企業においてIT投資を抑制する傾向が顕著になっており、また規模の大きい商談が長期化する傾向も強まってきております。このような環境下、当社グループでは、以下の取り組みを行いました。

IT投資に対する意欲の強いセグメントや企業の見極めを行い、潜在顧客の発掘や提案機会の増加を図るためにパートナー企業との協業に注力しました。

運用・保守サービスの受注に加えて、CRM分野におけるSaaSサービスの立ち上げや、子会社である合同会社医知悟のサービスを拡販するなど、ストック型収益の拡大に向けた取り組みを加速しました。

パッケージ・ソリューション事業における自社製品の開発を積極的に行うことにより、製品競争力の強化に取り組みました。

セキュリティ製品やストレージ製品等の販売を手がけるエヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社を連結子会社化し、付加価値の向上や事業規模拡大のための投資を継続しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は30億15百万円、売上総利益は9億21百万円となりました。販売費及び一般管理費は8億74百万円となり、この結果、営業利益は46百万円となりました。

営業外収益は、為替差益31百万円等により、35百万円を計上しました。この結果、経常利益は73百万円となりました。

この結果、税金等調整前四半期純利益は73百万円、四半期純利益は22百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

1) プロダクト・インテグレーション事業：

IPネットワーク・インフラストラクチャ分野では、ネット証券向け等の大型プロジェクトが軒並み延期若しくは凍結された影響により、主力の負荷分散装置の販売は頭打ちとなりました。一方で、今期より販売を開始したストレージ仮想化製品については、複数の新規受注を獲得しました。子会社であるクロス・ヘッド株式会社ならびに沖縄クロス・ヘッド株式会社は、ネットワークインフラの保守/運用/監視などの請負業務が堅調に推移しました。

セキュリティ・ソリューション分野では、個人認証システム、不正侵入防御システム、スパム対策アプリケーション、Webサイト脆弱性監査ツール等の主力製品の販売が堅調に推移しました。

ソフトウェア品質保証分野では、主力のテスト・ツールの販売に加え、アーキテクチャ分析ツールの販売が立ち上がり始めました。

以上により、同事業の売上高は22億38百万円、営業利益は2億4百万円となりました。

2) カスタムメイド・ソリューション事業：

カスタマー・ソリューション分野では、一部の客先においてIT予算削減の動きが見られるものの、継続取引先とのビジネスは概ね堅調に推移しました。また、業務提携を行ったシナジーマーケティング株式会社との協業が進捗しました。

金融ソリューション分野では、一部不採算プロジェクトが発生しましたが、受注・売上は前期比増加しました。

以上により、同事業の売上高は4億22百万円、営業利益は4百万円となりました。

3) パッケージ・ソリューション事業：

医療ソリューション分野では、診療報酬改定によるフィルムレス加算拡大の影響から引合い件数が増加しており、順調に受注を積み上げましたが、競合他社の積極的な価格攻勢により採算が悪化しました。

CRM分野では、既存客先からの追加受注は堅調に積み上げたものの、新規客先向けの案件については商談が長期化する傾向にあり、受注・売上を伸ばすことができませんでした。

以上により、同事業の売上高は3億54百万円、営業損失は1億62百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の流動資産の残高は、第2四半期末から36百万円減少し、61億37百万円となりました。現金及び預金2億50百万円の増加に対し、受取手形及び売掛金の減少4億27百万円が主な原因であります。固定資産の残高は、第2四半期末から2億63百万円増加し、30億59百万円となりました。エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社の連結子会社化に伴うのれん1億49百万円の増加が主な要因であります。以上により、総資産は第2四半期末から2億27百万円増加し、91億97百万円となりました。

流動負債の残高は、第2四半期末から60百万円減少し、39億13百万円となりました。前受保守料2億10百万円の増加に対し、買掛金2億17百万円の減少が主な理由であります。固定負債の残高は、第2四半期末から2億34百万円増加し、7億36百万円となりました。社債の増加2億30百万円が主な要因であります。以上により、負債の残高は、第2四半期末から1億74百万円増加し、46億49百万円となりました。

純資産の残高は、第2四半期末から53百万円増加し、45億47百万円となりました。少数株主持分の増加63百万円が主な理由であります。

これにより自己資本比率は46.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期末に比べ2億47百万円増加し、22億2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少等により、2億84百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出等により、2億55百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入等により、2億18百万円の収入となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

(6) 戦略的現状と見通し

世界経済の減速、株式市場の低迷、ならびに円高ドル安の進行などの影響により、わが国経済は先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下、企業の設備投資は慎重さを増すものと思われ、当社グループの受注環境は総じて厳しく、特に採算面においては、当面、厳しい見方が必要になるとみられます。一方で、競争に打ち勝つための企業体力の増強と、他社との差別化を推し進めるためのソリューション提供力の強化を目的に、体制強化・投資の実行等の戦略を実行することにより、今後も引き続き事業規模の拡大と事業基盤の確立を進めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界的な景気後退局面の中、当社グループが成長を続けていくためには多くの課題が残されていると考えています。具体的には、業界動向や顧客ニーズなど、「外部環境変化への対応力強化」と、人材面や業務プロセスの効率化などの「内部の課題解決」の二つに大別されます。

外部環境変化への対応力強化

・ 持続的な成長シナリオの構築

現在、当社グループの事業セグメントにおいては、ニッチ市場ながらも競争力の高い製品やサービスを展開しておりますが、今後も持続的に成長するためには、市場ニーズに対応した新しい製品やサービスを切れ目なく立ち上げていく必要があります。当社グループでは、「ミッション・ポートフォリオ」と称して、ビジネスの成長ステージに応じて「深掘れ」事業（主力・成熟ビジネス）、「伸ばせ」事業（成長ビジネス）、「創れ」事業（新規ビジネス）に定義・分類し、適切な人的資源と資金の投入を行っています。また、各事業セグメントにおいて、「深掘れ」「伸ばせ」「創れ」のビジネスがバランスよく構成されることを意識しております。

・ ビジネスモデルの多様化

顧客ニーズの変化の一つとして、「持たざるITシステム」という流れがあります。これまで、企業はITシステム（ハード、ソフト、開発）を資産として購入・運用してきましたが、ITシステムを資産として保有せず、外部事業者のサービスをインターネット越しに活用する「SaaS」（Software as a Service）というコンセプトが広がりつつあります。これにより、企業側はITシステムの初期投資や運用・保守などの負担を低減することができます。当社グループでは、パッケージ・ソリューション事業において、自社開発ソフトウェアパッケージの販売、保守を行ってまいりましたが、これらソフトウェアの機能をインターネット経由のサービスとして提供し月額利用料を収受する「SaaS」事業に参入していく方針です。売り切り販売中心のフロー事業に加え、継続的に収入が得られるサービス事業によるビジネスのストック化を推進します。

・ サービスのフルライン化

上述の通り、IT業界では「SaaS」という新しいビジネスモデルへの対応が必要となる一方で、依然としてITシステムを自社で所有する企業が大多数を占めます。このため、当社グループは、システム導入以降に必要な保守・運用サービスについても積極的に拡充し、システムのライフサイクル全てをカバーするフルラインのサービス提案を行ってまいります。また、クロス・ヘッド株式会社のグループ化により、システムのフルアウトソーシングの請負にも注力し、継続的な取引機会の確保に努めてまいります。

・ 業界構造

一般的に、ソフトウェア開発会社は人的資源中心のビジネスであり、大規模な初期投資を必要としないことから、少人数の企業から大手のシステムインテグレーターまで多数の企業が存在します。業界全体が多重の下請け構造になっているため、下請け構造の下層に位置する企業は、規模の大小にかかわらず苦しい経営を強いられています。このため、生き残りを図るためには、付加価値の高いサービスを提供し、顧客企業への直販、直接契約を志向することが重要であり、フルラインでのサービス提供と総合力の発揮、一定規模の開発体制が求められます。当社グループは、今後もM&Aの活用を経営の選択肢に取り入れ、スピード感を持って付加価値の向上、総合力の発揮、規模の拡大を目指してまいります。

内部の課題解決

・ 人材の採用と育成

当社グループは、これまで即戦力の中途入社社員の採用により事業の拡大を図ってまいりましたが、中堅社員層の比率が相対的に高くなっているため、将来的なコストアップを防ぐためにも、今後は、若手社員の拡充に軸足を移し、新卒や第二新卒の採用活動に力を入れていく必要があります。また、若年層を短期間で戦力化していくために、社内、社外を含めた、研修・人材育成体制の拡充を進めてまいります。

・ 品質カイゼン活動

ITシステムは、社会インフラ化しており、また、企業経営にとっても経営戦略を具現化するためのツールとして、ITシステムの果たす役割は一層重要性を増しております。ITシステムを構成するハードウェアの性能は日進月歩で向上していますが、人的資源に依存するソフトウェアの開発においては、依然として属人的な要素が少なくありません。開発プロセスの標準化や科学的手法によるテストの合理化、既存ソフトウェア部品の有効活用など、さまざまな努力を重ね、ソフトウェア品質、サービス品質の向上に努めなければなりません。高品質な製品・サービスの提供は勿論のこと、企業業績の安定化のためにも、品質カイゼン活動を積極的に推進してまいります。

・ 社内ITシステムの充実

内部プロセスを効率化、合理化していくため、また、事業上の迅速な意思決定を促進するためにはITシステムの積極的な活用が不可欠であると認識しております。当社グループは、社内ITシステムの継続的な開発を通じて、業務プロセスの効率化、企業活動の可視化を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,360
計	207,360

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,898	61,898	ジャスダック 証券取引所	(注)2
計	61,898	61,898		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成16年9月1日臨時株主総会特別決議及び平成16年9月1日取締役会発行決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	759 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	1,518 株
新株予約権の行使時の払込金額	80,000円
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月2日 至 平成26年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80,000円 資本組入額 40,000円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第2回新株予約権（平成17年6月24日定時株主総会特別決議及び平成17年7月22日取締役会発行決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	431 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	431 株
新株予約権の行使時の払込金額	297,728円
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 297,728円 資本組入額 148,864円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第3回新株予約権（平成17年6月24日定時株主総会特別決議及び平成18年3月31日取締役会発行決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	50 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	50 株
新株予約権の行使時の払込金額	252,315円
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 252,315 円 資本組入額 126,158 円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成18年6月23日定時株主総会特別決議及び平成18年7月26日取締役会発行決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	53 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	53 株
新株予約権の行使時の払込金額	216,405円
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月24日 至 平成24年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 216,405 円 資本組入額 108,203 円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権（平成19年6月22日定時株主総会特別決議及び平成19年7月25日取締役会発行決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	4 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	4 株
新株予約権の行使時の払込金額	179,950円
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179,950 円 資本組入額 89,975 円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
 但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権（平成19年7月25日取締役会発行決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	155 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	155 株
新株予約権の行使時の払込金額	179,950円
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179,950 円 資本組入額 89,975 円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日		61,898		1,298,120		1,405,350

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、当社は、平成20年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第3四半期会計期間において、717株を取得いたしました。平成20年12月31日現在の自己株式数は、717株（発行済株式総数に対する割合1.16%）であります。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿より記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,898	61,898	(注)2
単元未満株式			
発行済株式総数	61,898		
総株主の議決権		61,898	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株が含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
 2 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当第3四半期会計期間末現在における所有自己株式数は717株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.16%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	70,600	74,100	77,700	73,100	63,700	51,500	42,400	37,450	37,600
最低(円)	62,500	67,600	69,100	62,900	51,000	41,000	27,200	29,850	33,050

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,205,630	2,146,366
受取手形及び売掛金	1 2,124,532	1 3,186,533
商品	243,320	320,976
仕掛品	199,064	209,418
前払保守料	1,009,561	742,448
その他	360,415	447,156
貸倒引当金	4,594	2,444
流動資産合計	6,137,932	7,050,455
固定資産		
有形固定資産	2 349,949	2 287,910
無形固定資産		
のれん	913,466	804,240
その他	659,282	502,830
無形固定資産合計	1,572,749	1,307,070
投資その他の資産	1,136,695	998,894
固定資産合計	3,059,395	2,593,875
資産合計	9,197,327	9,644,331

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	715,642	1,370,263
短期借入金	380,000	350,000
未払法人税等	1,678	463,020
前受保守料	2,014,449	1,568,714
賞与引当金	111,851	225,674
その他	689,403	692,523
流動負債合計	3,913,025	4,670,196
固定負債		
社債	290,000	70,000
長期借入金	41,792	73,105
退職給付引当金	344,077	286,878
役員退職慰労引当金	34,183	37,797
その他	26,735	-
固定負債合計	736,788	467,781
負債合計	4,649,814	5,137,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,298,120	1,298,120
資本剰余金	1,405,350	1,405,350
利益剰余金	1,631,993	1,627,226
自己株式	24,792	-
株主資本合計	4,310,670	4,330,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,514	8,157
評価・換算差額等合計	30,514	8,157
新株予約権	10,802	7,579
少数株主持分	256,554	176,234
純資産合計	4,547,512	4,506,353
負債純資産合計	9,197,327	9,644,331

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	9,487,966
売上原価	6,556,744
売上総利益	2,931,221
販売費及び一般管理費	1 2,602,631
営業利益	328,589
営業外収益	
受取利息	2,816
有価証券利息	534
受取配当金	329
為替差益	25,481
その他	4,241
営業外収益合計	33,402
営業外費用	
支払利息	6,329
社債発行費	4,299
その他	4,736
営業外費用合計	15,365
経常利益	346,627
特別利益	
固定資産売却益	781
貸倒引当金戻入額	390
特別利益合計	1,171
特別損失	
固定資産除却損	879
ソフトウェア除却損	3,506
退職給付費用	25,495
特別損失合計	29,882
税金等調整前四半期純利益	317,917
法人税、住民税及び事業税	49,450
法人税等調整額	135,492
法人税等合計	184,943
少数株主利益	16,790
四半期純利益	116,183

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	3,015,789
売上原価	2,094,184
売上総利益	921,604
販売費及び一般管理費	1 874,919
営業利益	46,685
営業外収益	
受取利息	670
為替差益	31,984
その他	2,392
営業外収益合計	35,047
営業外費用	
支払利息	2,248
株式交付費	1,143
社債発行費	4,299
その他	860
営業外費用合計	8,552
経常利益	73,179
特別利益	
貸倒引当金戻入額	153
特別利益合計	153
特別損失	
固定資産除却損	152
特別損失合計	152
税金等調整前四半期純利益	73,180
法人税、住民税及び事業税	29,724
法人税等調整額	80,882
法人税等合計	51,157
少数株主利益	409
四半期純利益	22,432

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	317,917
減価償却費	257,841
のれん償却額	60,318
受取利息及び受取配当金	3,145
有価証券利息	534
支払利息	6,329
社債発行費	4,299
売上債権の増減額（は増加）	1,202,796
たな卸資産の増減額（は増加）	71,414
仕入債務の増減額（は減少）	685,418
前受保守料の増減額（は減少）	304,559
前払保守料の増減額（は増加）	197,897
その他	392,903
小計	945,575
利息及び配当金の受取額	3,680
利息の支払額	7,234
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	574,156
営業活動によるキャッシュ・フロー	367,865
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	76,943
有形固定資産の売却による収入	958
投資有価証券の取得による支出	61,800
無形固定資産の取得による支出	73,607
定期預金の払戻による収入	87,468
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	205,739
その他	25,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	354,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,460,000
短期借入金の返済による支出	1,430,000
長期借入金の返済による支出	38,962
社債の発行による収入	295,700
社債の償還による支出	20,000
自己株式の取得による支出	24,792
配当金の支払額	110,876
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,069
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	143,941
現金及び現金同等物の期首残高	2,058,898
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,202,840

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、当社子会社であるクロス・ヘッド株式会社がエヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社の株式を取得し、連結子会社に該当することとなったため、同社の貸借対照表のみ連結しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 4社</p>
<p>会計方針の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間より適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これにより当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間より早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、リース投資資産が流動資産に2,451千円、投資その他の資産に8,458千円、リース資産が有形固定資産に20,865千円、リース債務が流動負債に8,295千円、固定負債に26,735千円それぞれ計上されております。 なお、これにより当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
(重要な引当金の計算方法の変更) 退職給付引当金 当社は、従業員の増加に伴い第1四半期連結会計期間より退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。 この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額25百万円を特別損失に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益が3百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が28百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p>	
<p>受取手形 20,420千円</p>	
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 532,414千円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 351,762千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	909,412千円
賞与引当金繰入額	36,531千円
退職給付費用	20,463千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,559千円
減価償却費	113,710千円
のれん償却費	60,318千円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	306,530千円
賞与引当金繰入額	36,531千円
退職給付費用	6,883千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,325千円
減価償却費	41,807千円
のれん償却費	20,106千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,205,630千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,790千円
現金及び現金同等物	<u>2,202,840千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	61,898

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	717

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	212	10,802
連結子会社			
合計		212	10,802

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111,416	1,800	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されている為替予約取引以外は、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当四半期連結会計期間において新たにストック・オプションを付与していないため、四半期連結財務諸表へ与える影響額に重要性はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	プロダクト・インテグレーション事業 (千円)	カスタマイド・ソリューション事業 (千円)	パッケージ・ソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,238,755	422,260	354,773	3,015,789		3,015,789
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,191			6,191	(6,191)	
計	2,244,946	422,260	354,773	3,021,980	(6,191)	3,015,789
営業利益又は営業損失()	204,442	4,908	162,347	47,003	(317)	46,685

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	プロダクト・インテグレーション事業 (千円)	カスタマイド・ソリューション事業 (千円)	パッケージ・ソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,572,370	1,466,538	1,449,057	9,487,966		9,487,966
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	16,607			16,607	(16,607)	
計	6,588,977	1,466,538	1,449,057	9,504,573	(16,607)	9,487,966
営業利益又は営業損失()	624,376	36,138	332,019	328,495	94	328,589

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な内容

(1) プロダクト・インテグレーション事業

最先端ソフトウェア及びハードウェアの販売、ネットワークシステムの提案・設計・構築、保守サービス及びITエンジニアの派遣等

(2) カスタマイド・ソリューション事業

企業向けシステムの開発業務、ウェブ系技術を活用したシステムの受託開発及び保守サービス等

(3) パッケージ・ソリューション事業

自社開発業務パッケージの販売及び保守サービス、遠隔読影サービスを支援するためのITインフラの提供等

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
69,958.91円	69,833.26円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,547,512	4,506,353
普通株式に係る純資産額(千円)	4,280,156	4,322,538
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	10,802	7,579
少数株主持分	256,554	176,234
普通株式の発行済株式数(株)	61,898	61,898
普通株式の自己株式数(株)	717	
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	61,181	61,898

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	1,878.90円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	116,183
普通株式に係る四半期純利益(千円)	116,183
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	61,836

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	363.50円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	22,432
普通株式に係る四半期純利益(千円)	22,432
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	61,711

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小長谷 公一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 玄 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テクマトリックス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。